

北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
 会長 堂前文男
 札幌市中央区北2条西7丁目(かて2-7)
 電話 011-251-1551
 F A X 011-251-0858
 ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
 北海道障害者社会参加推進センター
 電話 011-251-9302
 毎月 25日発行
 会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
 非会員 同 2,000円

平成29年度定時総会・平成29年度第2回理事会の開催

6月11日(日)道民活動センタービルにおいて、平成29年度定時総会が開催されました。

概要

当日は、35団体が出席、書面評決は15名でした。開会宣言と物故者への黙祷の後、赤坂勝会長より挨拶がありました。



挨拶をする赤坂会長

審査報告・議事録署名名人の選任に続いて、議事に入りました。



来賓の加藤主幹

◆第1号議案・第2号議案
 事務局より、平成28年度の事業報告と決算報告がされました。

◆監査報告

工藤監事より、適正に会計処理がなされているとの報告があり、その後質疑応答を経て、第1号議案、第2号議案ともに承認されました。

◆第3号議案・第4号議案

平成29年度事業計画・収支予算案の説明。



質疑応答の様子

◆第5号議案

今年度役員改選について、事務局より、定款により理事11名・監事2名とする提案があり、承認されました。選考委員として渡島地区身体障害者福祉協会の菅野会長・苫小牧身体障害者福祉連合会の井上会長・深川身体障害者福祉協会の星野会長が選任され、事務局立会いのもと、選考が行われました。

候補者選考の後、出席者の拍手をもって承認、続いて赤坂会長より退任の挨拶がありました。

◆その他(報告事項)

(1) 第62回日本身体障害者福祉大会が清流大会の開催について
 (2) 日身連東北・北海道ブロック団体長等会議の開催について
 (3) 第66回全道身体障害者福祉大会の開催について

総会に続いて、平成29年度第2回理事会が執行行われ、正副会長、常務理事が上記のとおり決定し、赤坂勝前会長は全会一致で顧問に選任されました。

その後、堂前文男新会長より就任の挨拶があり、続いて、新しく理事に就任した、宗谷地区身体障害者福祉協会東海林繁幸会長、日高管内身体障害者福祉協会長谷川照男会長、空知地区身体障害者福祉協会熊木喜美夫会長、釧路地区身体障害者福祉協会石田正義会長より挨拶があり、総会・理事会ともに無事閉会となりました。

会長就任のごあいさつ

一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
 堂前文男 新会長



堂前文男 新会長

この度の役員改選に伴い、二十年間の長きにわたり会長として北身協をリードして頂きました。赤坂前会長の後任として北身協会長に就任致しました。

北身協は北海道の障がい当事者団体として、障がい福祉の推進の一翼を担って参りました。各団体会員の高齢化・障害の重度化等による会員の減少があり、会の存続の危機にありま

す。町村支部組織の一部では、活動の停止や解散の危機にあり、都市部でも会員の減少が続いております。

加盟団体会員の確保や健全な財源の確保、北海道等からの委託事業等の円滑な推進等々、取り組まなければならない課題が山積しております。何よりも会員が、帰属して良かったと実感できる北身協であらねばなりません。

国の障がい施策は、障害者総合支援法や差別解消法等に見られるよう変化しており、「我が事、丸ごと」の地域共生社会の推進が謳われていますが、ことばに踊らされることなく、国や道の責任の下、住み慣れた地域で出来るだけ長く生活できる社会の実現を目指して、北身協も努力していくことが必要と思っております。

会の運営には、加盟団体の協力が必要であり、全道各地の会員一人ひとりの声に耳を傾け、役員・事務局一丸となって会の運営に努力して参りますので、ご協力・ご支援のほど宜しくお願い致します。

平成29年度東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会団体長等会議の開催

6月22日(木)～6月23日(金) 青森県大鰐町 不二やホテルにて開催されました。



青森県障害福祉課長 竹島徹

報告1 国及び日身連の動きについて

報告2 平成28年度決算・平成29年度予算について

議題
 (1) 日身連への要請事項について
 (2) 平成29年度日身連第1回定時評議員会における議案の検討について
 (3) 平成31年度日身連福祉大会(秋田大会)への分担金について
 (4) 東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会団体長会議の開催順番および次期開催地について



日身連 飯塚善明 常務理事

情報交換
 (1) 障害者差別解消法について
 (2) ヘルプマーク導入・普及活動について
 (3) 障害者社会参加推進センターについて

以上で、予定通り閉会しました。

要約筆記者派遣事業について

平成28年12月より北海道では要約筆記者の公的派遣事業がスタートしました。この事業は当協会が受託しています。

【問合せ先】

〒060-0002
 札幌市中央区北2条西7丁目
 道民活動センタービル4階
 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
 電話 011(251)1551
 F A X 011(251)0858

一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所
 代表取締役 関 喬
 札幌市中央区南三条西六丁目
 電話代表(011)241-0986

有限会社 野坂義肢製作所
 札幌市中央区南三条東四丁目
 電話(011)221-1406

有限会社 河笠義肢製作所
 小樽市長橋四丁目七番二十九号
 電話(0134)211-3042
 (0134)311-7002

株式会社 馬場義肢製作所
 函館市豊川町一五の二
 電話(0138)311-3655
 札幌市北七条七丁目
 電話(011)741-1303
 室蘭市母恋北町一三の六
 電話(0143)311-5296
 釧路市富土見一五の九
 電話(0154)411-5466

株式会社 田村義肢製作所
 札幌市中央区北四条東五丁目
 電話(011)201-2777
 帯広市大通南十五丁目二十番地
 電話(0155)271-2489

有限会社 美唄義肢製作所
 代表取締役 松田清勝
 美唄市東七条北四丁目七番九号
 電話(0126)611-9316

有限会社 千葉義肢製作所
 釧路市若草町七番二号
 電話(0154)211-3818
 F A X(0154)211-9588

有限会社 岩見沢義肢
 岩見沢市緑が丘四丁目二二一九六
 電話代表(0126)211-1550

道北義肢製作所
 所長 舛田裕司
 旭川市五条通十二丁目
 電話(0166)241-5331

会員募集中!!
 北身協では札幌と旭川を除く全市町村で身体障害者活動にご理解いただける会員を募集しております。詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!

「ご協力を」町内会の回覧協力による日身連収益事業は、北身協の運営に役立っております。

南十勝身障分会 ブロック研修会の開催

十勝地区身体障害者福祉協会の南十勝身障分会ブロック研修会が、6月26日(月)、中札内村老人保健福祉センターにおいて開催されました。

当日は、中札内村杉本分会長の開会挨拶後、中札内村・更別村・大樹町・広尾町の4町村会員約50名が交流会6チームに分かれ、レクリエーションとチャレンジゲームに参加しました。



レクリエーションの様子

レクリエーション・チャレンジゲームともに障がい区分なく楽しめるもので、この研修を通じてブロック内の交流と親睦が図られました。レクリエーションは日常にも取り入れることができ、参加者に好評でした。

十勝地区身体障害者福祉協会齋藤会長より親睦会挨拶と近々開催されるスポーツ大会への参加呼びかけがありました。

閉会にあたっては、次回開催町の広尾町田村分会長より、来年も今年度同様に良いブロック研修会を開催したいと意気込みあふれる閉会挨拶で、盛会のうちに終了いたしました。

平成29年度 盲ろう者 通訳・介助員養成講座 受講申込受付中

道内全域にお住いの方が対象です。当協会では現在、「平成29年度盲ろう者通訳・介助員養成講座」の受講申込を受け付けております。

締切は、8月21日(月)です。

詳細はホームページでもご確認いただけます。

北身協 検索

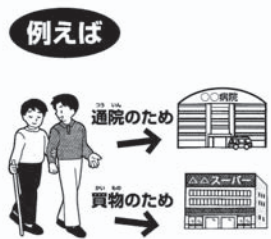
◆申込み及び問合せ先
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話 011(251) 1555 1
FAX 011(251) 0855 8

盲ろう者通訳・介助員 派遣事業の利用について

みなさまのご家族やご近所に、視覚に障がいのある方で、耳の聞こえが悪くなってきたり、あるいは聴覚に障がいのある方で、目が見えなくなってきたりしている方はいらっしゃいますか。

当協会では、在宅の視覚と聴覚に重複して障がいがある方(盲ろう者)に、コミュニケーションや移動の支援を行う「通訳・介助員派遣事業」を行っています。

もし、身近に「盲ろう者」の方がおられましたら、この事業が物などに利用できることをお伝えいただき、当協会にもご連絡をお願いいたします。



利用料金は無料です。なお、事前に利用登録が必要となりますので、登録手続き等は、下記へお問合せください。

【問合せ先】
〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話 011(251) 1555 1
FAX 011(251) 0855 8

障がい者一〇番

障がい者及び家族などからの悩み(法的手続き、人権等)に関する相談は、J R ジパンング倶楽部特別会員の案内

する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

道内全域(札幌市を除く)の障がい者を対象としています。

なお、札幌市内の方は、【札幌あんしん相談】
電話(633)1313の窓口の利用をお願いします。

無料 弁護士による相談会

平日(月～金) 9時から17時まで(電話または面接)
時間外、土・日・祝日・年末年始はファックス又は留守番電話での受付となります。

【初回から3割引】
4月27日～5月6日
8月11日～8月20日
12月28日～1月6日

新規会員
【初回3回目まで2割引】
【4回目～20回目まで3割引】
更新会員
【初回から3割引】



弁護士相談(弁護士相談) 月1回(原則として第4週の火曜日)、定例相談として弁護士による専門相談・助言を行います。

弁護士相談を希望される場合は事前予約が必要で、その際、相談概要のほか、住所、氏名、連絡先などが必要となります。(相談の秘密は固く守ります。)

主な相談
・法律に関する相談
例え、身体・生命に関する相談、財産に対する侵害、相続関係、金融消費・契約関係、雇用・勤務条件関係等
・人権擁護に関する相談
例え、職場・施設・隣人・知人・家族・親族との人権に関するトラブル
・その他必要な相談
受付・お問合せは
電話 011(252) 1233 3
FAX 011(252) 1233 5



会員手帳更新手帳(左・色は緑)と新規会員(右・色は赤)

示して購入した乗車券が片道・往復・連続乗車のいずれかで201キロメートル以上の時は、特急券等を2割引3割引で購入することができます。

(一部、ご利用になれない列車がありますので、窓口でご確認ください)

▼入会資格
身体障害者手帳をお持ちの方
男性60歳・女性55歳以上の方
一人 1,350円
(入会金はありません)

▼割引除外期間
4月27日～5月6日
8月11日～8月20日
12月28日～1月6日

▼割引率
新規会員
【初回3回目まで2割引】
【4回目～20回目まで3割引】
更新会員
【初回から3割引】

文芸

▼ジパンング手帳の到着は、お申込から2～3週間程度の時間が必要となりますので、予めご了承ください。

短文
深川市 小泉 善次
無人駅國旗振る手に送られた
思いだけが今ものこれる
弟に後は頼むと出征し
死を覚悟したわれの青春
戦争を終りし頃の人生を
当時を思い涙流れる
室蘭市 池内 満里子
五年ぶり帰って来たねと夫の声
柱の木より鶯が鳴く
朝刊を手に取り聞き入る鶯の
清しき声で今日が始まる

俳句

岩見沢市 池田 敏雄
蚊帳吊りし青き一間に母ありき
端居して隣人といふ絆あり
室蘭市 池内 満里子
父の日や遺影に語る長煙管
兄逝きて哀しみの果て桜散る
雨上り移動図書館額の花
豊浦町 齋藤 恵子
軽鳴の子や波に光に戯むれて
葉桜や城の白壁地震のひび
爪先の爪まで軽るし更衣

編集部からのお願い

一、投稿は、新聞発行月の前月25日までの受付といたします。
二、作品には、短歌、俳句、川柳の区分を明確に記入してください。
三、一般読者が読みにくい漢字には、必ずルビを付けていただきますよう、お願いいたします。
四、ご投稿の際には、お名前、ご住所の他に、電話番号またはファックス番号のご記入をお願いいたします。

【宛先】
〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
FAX 011(251) 0855 8

印刷・クリーニング・縫製のご用命は
社会福祉法人 北海道リハビリ
障害者支援施設
リハビリ・エイト
障害福祉サービス事業
リハビリ・クリーナース
障害福祉サービス事業
リハビリ・おおぞら
障害者支援施設
美しの森
障害福祉サービス事業
セルブさっぽろ
グループホーム
エルフィンホーム
児童自立援助ホーム
陽だまり
特定相談支援事業所
ポルス
施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください
法人本部 北広島市西の里507番地1
TEL(011)375-2111(代)

安心と実績で全道をネットする
認定補聴器専門店
岩崎電子 補聴器センター
本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド
札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F
新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F
手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目
旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F
函館店 函館市杉並町20 オカダビル
苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1
室蘭店 室蘭市中央町3丁目25-1 TMビル
お問い合わせ
フリーダイヤル 0120-231-282
本 社 岩崎電子株式会社
札幌市中央区南2条西3丁目東南カド

NPO 法人
砂川つばさ
バッグの製作・修理等・革製品で
お困りの方はご相談ください

HOP
ホップ障害者地域生活支援センター
札幌市東区北二十条東一丁目五十一大西ビル一階
TEL 011-748-1621
FAX 011-748-1621

◆障害者支援施設
◆障害福祉サービス事業所
◆特別養護老人ホーム
◆障害児通所支援事業
◆救護施設 他
施設利用、見学等をご希望の方は
お気軽にご連絡下さい
社会福祉法人
北海道光生舎
☎079-1135
赤平市錦町2丁目6番地
TEL 0125-32-3221

社会福祉法人
北海道宏栄社
〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号
電話 011-341-2511
FAX 011-341-2913
障害者支援施設
会員募集中!!
北身協では札幌と旭川を除く全市町村で
身体障害者活動にご理解いただける会員を
募集しております。
詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!